

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について（概要）

- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。
- このうち、国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など一部の医療機関では確保が困難となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、5000万枚（※）を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。配送可能な体制を5月中に整備すべく手続きを進める。
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。

